



清末から民国期にかけての上海華界と共同租界の相互影響について－行政面、都市建設を中心に－

村田，省一

(Degree)

博士（学術）

(Date of Degree)

2009-03-25

(Date of Publication)

2022-06-03

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲4723

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1004723>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



氏 名	村田 省一
博士の専攻分野の名称	博士（学術）
学 位 記 番 号	博い第 4723 号
学位授与の 要 件	学位規則第 5 条第 1 項該当
学位授与の 日 付	平成 21 年 3 月 25 日

【 学位論文題目 】

清末から民国期にかけての上海華界と共同租界の相互影響について－行政面、都市建設を中心に－

審 査 委 員

主 査	教 授	緒形 康
	教 授	佐々木 衛
	准教授	真下 裕之

清末から民国期にかけての上海華界と共同租界の相互影響について一行政面、都市建設を中心に――

村田 省一

要旨

近代上海都市社会史を検討する上で、国家と民間の社会活動の結節点たる「公」的領域の形成と拡大、変容について検討する際に、上海華界のみならず、租界、そして上海周辺の地域の相互影響を注視する必要があるとの感想を筆者は得ている。しかしながら、先行研究の現状はこうした着眼は薄いと思われる。上海華界と租界の関係については制度上の編年史を断片的に取り上げるか、あるいは民族主義的観点から、両者の関係を「民族主義対帝国主義」の鋳型に落とそうとする傾向のものが多い。筆者はそうした点を今まで重点的に研究を進めており、博士課程における研究を通じて限定的ながら成果を得た。しかしながら、上海華界、租界、そして上海周辺の地域の相互影響についての研究はまだ端緒についたばかりであり、上海華界と租界の相互関係については、未だ検討すべき課題が山積している。また、上海とその周辺地域の行政組織間、もしくは地域行政の根底を支えた地域エリート層同士の関係については先行研究も含めて研究が乏しいのが現状である。こうした課題の一つずつこなし、その中から華界、租界、周辺地域をも包括した上海都市社会の全体像を明らかにする必要がある。

すなわち、租界、華界、周辺地域の相互影響と、地理的領域、制度的領域、心的領域の相互影響を合わせて検討することで、租界、華界、周辺地域を一体の地域として捉え、広域の「近代上海都市領域」の動態を再検討するのが筆者の研究の将来的な方向性である。本稿ではこうした研究を進めるにあたって、言わば議論の取り掛かりと言うべき部分を果たそうと試みた。本稿では上記の内、租界と華界の相互影響について、地理的領域と制度的領域の点から考察した。

今回の博士論文では、近代上海における租界、特に共同租界と華界側の相克、交渉、そして部分的な妥協、共同といった点について、1900年代の清末から1930年代にかけて、衛生問題、水道事業、そして共同租界と華界の境界たる越界築路地域の処遇問題といった点から論じる。こうした諸問題は共同租界側の華界側への拡張運動、後に華界側からの主権回収運動を軸に関連しており、時代が下るごとに両者の関係の変遷を追うことが出来る。この変遷を追う事から、清末期から民国期にかけての上海における共同租界、華界の相互作用の関係性、そして両者を内包した近代上海の都市社会の性質について考察を行うことを試みるのが本稿の主たる論題となる。

そして、上海華界の中でも、共同租界からの編入圧力に晒され続け、後に中国の民族主

義が高揚する1920年代後半以降には、共同租界側と華界側で主権の争いが本格化する閘北地域に本稿は主な焦点を当てている。清末期から民国期にかけて、上海県の領域のうち、上海城内の自治機関が担当する市区と見なされた部分は5つあったとされる。すなわち県城内の中区、黄浦江西岸と県城にはさまれた地域である東区、県城の南に位置する南区、県城の西南に広がる西区、そしてフランス租界、共同租界を経て蘇州河の北側に至る北区である。いわゆる閘北地域とは、この北区のうち、蘇州河北岸地域と、寶山県の南端部を合わせた地域となる。閘北地域をめぐる両者の関係から、清末期から民国期における上海都市社会の性質について考察することが本稿の主な方向性となる。

1章では、清末期から民国初期にかけての上海華界の衛生対策について、共同租界側の衛生問題にかこつけた圧力とそれに対する対抗といった面からの発展を論じた。閘北地方における物理的な地域分断は共同租界が当時志向していた閘北地域の租界への編入とも関連していたと考えられ、こうした共同租界側の強硬な姿勢が閘北、ひいては上海市でも衛生問題を口実とする租界側の主権侵害を警戒させ、医院設置などによる独自の衛生対策の実行、県城壁を撤去する際の衛生面への配慮といった行動を華界側に引き起こさせた。

2章では、清末期における、共同租界側の租界拡張運動と、共同租界側的水道事業の関連について述べ、その上で清末期に成立した上海閘北水電廠が、租界から地域の主権を防衛するという動機を強く有して成立し、民国初期にかけて租界側の給水事業と争った点を述べた。

3章では、閘北水電廠が官弁化した後、業務の低迷に陥り、1920年代になって閘北の地域エリート層は閘北水電廠を再び民間運営に戻すよう強力に運動を行い、江蘇省議会との衝突などを経て再び民間の手に戻したこと、また民弁化した閘北水電公司是軍閥期から独自に経営の刷新を図り、南京国民政府期になるとこうしてつけた経営上の実力を背景に、南京国民政府の主権回収政策のもとで共同租界側からの給水権の回収を進めたこと、但しそれでもなお、部分的には共同租界側からの給水協力を得ざるを得なかったことを論じた。

4章、5章では、1930年代における上海越界築路地域の、中国側の主権回収運動について述べた。従来では1930年代早期に越界築路地域は回収されたとされていたが、実際には第一次上海事変、日本の影響もあって中国側の回収は不徹底なものであり、一方共同租界側も南京国民政府側の協力がなければ租界の発展は望みたいとの認識が生じ、越界築路地域における警察、徴税などで共同する方向が模索された。

清末から民国期にかけての上海では、1920年代半ばまでは共同租界側が領域の拡張を志向しており、それは越界築路地域の拡大という形で、なし崩し的に行われていった。正式な租界の外に「租界」を作るという問題は、共同租界側の強力な権力、特に警察力によって覆いかぶさられていた。一方華界側では、租界側の拡張運動に対応する形で市政機関が登場するのと並行して、衛生、水道といった都市行政事業が進められていった。しかし、

1925 年を境にこの状況は大きく変化する。上海では民族主義の高揚により越界築路地域の拡大は困難になり、同時期には閘北水電会社の事業といった、民弁による華界地域の都市整備が推進されていく。そして国民革命後は、南京国民政府と上海特別市の政策に支えられる形で越界築路地域の主権回収、都市整備が図られていく。しかし華界側の實力は未だ共同租界側を押さえ込むまでには至らず、また国際状況の影響から、華界と共同租界による共同行政も模索されていく。これは、主に日本が唱えた共同租界の保全に名を借りた「国際自由市」構想への対抗という面もあった。結局日中戦争により華界の独立や共同租界の保全も潰えていくのであるが、1930 年代の中では、華界側と共同租界による「国際市」という空間が発生する可能性も確かに生じていた。20 世紀に入ってから上海では、租界と華界との間で、租界の攻勢、華界からの回収、そして共同と、行政や領域といった面で揺れ動いたのである。そしてその中で、華界側では租界側の影響を受けながら都市整備も進められていった。

本稿では上海共同租界と華界との関係の中で、対立の中からも新たな都市整備が生じ、そして対立は後に部分的にせよ融合にも転じ、華界、租界、民間が結節する新たな段階の「公」的領域が誕生する可能性があったことを提示した。

論文審査の結果の要旨

氏 名	村田 省一	
論 文 題 目	清末から民国期にかけての上海租界と共同租界の相互影響について——行政面、都市建設を中心に——	
要 旨		
本論文は、1900 年代から 30 年代という中華帝国末期より中華民国期の激動の時代における、上海北部の閘北地域（蘇州河北岸・宝山県南端地域）をめぐる近代的な公共圏の形成と変容に関する研究をまとめたものである。 閘北地域の特徴は、近代上海における共同租界と華界の相互作用の関係性が凝縮されている点に求められる。共同租界と華界の相克、交渉、妥協、共生の在り方をたどることによって、これら 2 つを包摂した近代上海の都市社会そのものの性質を明らかにすることができる。そうした観点から、本論文は、閘北の激動の歴史を、5 つのトピックから追跡した。 序論「清末から民国期にかけての、上海の地理、行政概観」は、本論の議論の前提となる歴史的諸条件につき、清代の道台、上海県の郷・保・図、民国期の上海県・その上級機関、上海閘北地域、上海閘北地域の都市整備に関する先行研究、上海県・閘北地域の地方行政機関、清末民初期上海の警察、民国初期の上海地方行政機関、「租界外の租界」（上海越界築路地域）にしばって、その問題点を概観したものである。 第 1 章「清末民初期における上海、閘北地域の衛生問題と共同租界拡張」は、1910 年に発生した上海のペスト流行を手がかりに、共同租界による衛生問題に名を借りた閘北地域の租界側への編入要求と、それに対抗した華界側の医院設置や県城壁撤去をめぐる独自の公共圏模索の姿を論じたものである。 第 2 章「清末民初期における上海閘北地域の水道事業について——英米共同租界との関係において」は、神戸大学・中山大学・木浦大学校・国立台湾大学・韓国海洋大学校が共催した国際学術討論会「海 都市 境界」（2005 年 11 月）で口頭発表され、『海港都市研究』創刊号（2006,133-143）に発表された論文を中心に構成されている。帝国主義的な租界側と民族主義的な中国側の対立から、近代上海の都市インフラ整備を議論するこれまでの研究動向に対して、上海閘北地域の水道事業を例に、共同租界が、上海の地域エリート層による地域管理の役割を刺激し、これを衛生事業や水道事業、道路整備といった新たな段階へと導く役割を演じた一方で、既得権益維持のため、閘北の自治市政や都市建設を阻害した点に注目し、公共圏形成に当たって、租界側の都市整備における促進と抑制の二律背反的な役割を明らかにした。 第 3 章「1920 年代の上海閘北水電廠、閘北水電公司について——給水事業を中心に」は、共同租界工部局議事録や上海市档案馆資料を駆使した意欲的な研究成果である。閘北水電公司の事業展開やその董事会メンバーのネットワークを跡付ける中で、上海住民の自治的な要求によって設立された上海閘北水電廠が、1920 年代上海の近代工業の発展に伴って、地域エリート層の関与の度合いを増してゆく姿が描かれている。こうした考察によって、地域エリート層の関与と上海地方自治との相互連携が、南京国民政府における主権回収工作を後押しし、新たな公共圏を形成してゆくプロセスをはっきりと跡付けることができた。 第 4 章「南京国民政府時代における上海租界越界築路地域の主権問題について——警察権問題をを中心に」は、論文集『一九三〇年代と接触空間——ディアスポラの思想と文学』（緒形康編、双文社出版、2008,185-202）に発表された論文を中心に構成されている。20 世紀に入ってから上海の租界と華界の境界には「租界外の租界」と		
主 査 記 載 氏 名 ・ 印		緒形 康

言うべき越界築路地域がしだいに拡大していった。しかし、1925 年の「五三〇運動」によって、租界側による越界築路を通じた租界拡張政策は変更を余儀なくされるにいたる。国民革命の時代になると、上海特別市が試みた越界築路地域の主権回収工作はピークに達した。警察力をもって実力で越界築路の拡大を阻止する動きが中国側に顕著になってくるのである。共同租界側も、こうした動きに対応して従来の政策を見直さざるをえなくなった。その現れが『フィータム報告』である。本章は、この『フィータム報告』に焦点を当て、越界築路地域における新しい警察組織設立交渉や、これに関連するイギリス、アメリカ、日本などの対応を検討している。その中で、警察権をめぐる対立が主権回収工作を不徹底にしたことや、にもかかわらず、上海特区法院の設立など中国側が治外法権を一部回収できた経過などを明らかにし、ナショナリズム高揚期における中国の公共圏形成の在り方に関して、興味深い事例を提示したのである。

第 5 章「1930 年代における上海越界築路地域の画定と徴税問題について」は、第 4 章で検討された国民革命以後に起こった租界と華界の越界築路共同管理構想のその後を論じたものである。第 1 次上海事変以後、上海に進駐した日本軍を中心とした工作（非武装地帯の設置、「上海国際自由都市」構想など）によって、上海の公共圏形成の歴史はこれまでと大きくその様相を変えた。第 2 次上海事変、日中戦争期を通じて、租界、華界、日本の利害対立が交差する越界築路地域問題は、上海の公共圏形成の過程において、最も重要なイシューであり続けたのである。日本人居留民地域を越界築路地域に組み入れることで利権の確保と拡大を志向する日本に対して、共同租界側は、公共サービスに関するこれまでの権利追認を中国側に求める一方で、日本による既得権益の侵害に際しては中国側と共同で事態の打開を図った。1932 年 7 月に合意に達したとされていた越界築路問題につき、法的地位の不透明さから、特に徴税面で多くの懸案を残していたことを、本章が指摘した意味は大きい。

本論文は、以上の分析をもとに、租界側と中国側が都市整備をめぐる共生や融合を模索する中で、上海都市社会における新たな段階の公共圏が誕生してゆく姿を、衛生、水道、治安、徴税といった都市行政・サービス・インフラの具体的な諸側面において跡付けることができた。

本論文は、総じて、複数のディシプリンを組み合わせることで、既存の学問領域を横断したり、新たな分析視角を導入する着想力に優れている。例えば、都市領域を租界・華界・周辺領域における複層的な言説世界や制度的・地理的な構造から読み解く手法は、歴史学研究が人文学の他の領域と対話するうえでの有効な方法であるし、1930 年代における文化の多元性や相互矛盾の考察は、民族主義と帝国主義間の支配・被支配関係を重視してきたこれまでの研究構図に大きな変更を迫るもので、高く評価できる。

以上に鑑み、本審査委員会は、論文提出者、村田 省一が博士（学術）の学位を授与されるに足る資格を有するものと判断した。

審査委員

区 分	職 名	氏 名
主 査	教授	緒形 康
副 査	教授	佐々木 衛
副 査	准教授	真下 裕之